

組合員資格得喪通知書

令和 年 月 日

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柿崎 幹夫 様

No 現資格者 住 所
氏 名 (印)

No 新資格者 住 所
集落名 ()
(フリガナ)
氏 名 (印)

昭和・平成 年 月 日生

電話(日中の連絡先)

地区

下記により組合員資格が得喪したから、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地

※記入欄が足りない場合は裏面をご利用ください。

所 在	地 番	台帳 地目	現況 地目	地 積 m ²	備 考

2. 資格得喪の原因及びその時期 (令和 年 月 日)

※該当番号に○印をして下さい

※1. 賃借権設定(利用権設定)に○印をした場合は、賦課金支払分担の箇所にも○印をして下さい。

地 積 異 動			
1. 賃借権設定 (利用権設定)	賦課種別	賦課金支払分担	
		耕作者	所有者
	經常・特別賦課金		
	維持管理賦課金		
	事業償還賦課金		
2. 売買			
3. 贈与			
4. 交換			
5. 合意解約			

名 義 変 更
1. 経営移譲
2. 相続
3. 住所変更
4. その他変更()

(注) 賦課金の支払を分担する場合

◎「賦課金分担申出書」を提出していただくことになります。

◎この届け出により、組合員資格を喪失する所有者(上記土地の他に自作地が無い方)が賦課金を分担する場合は「准組合員加入申込書」の提出も必要になります。

1. 資格得喪の対象たる土地(続き)

[illegible]